

意見の概要及び市の考え方

No.	ページ	意見の対象箇所	意見の概要	市の考え方（対応内容）
1	p. 10	第1部 第2章 第3節	以下のとおり、振り返りがあったが、コロナ禍で市が得た教訓を本計画に示していただきたい。 https://www.city.nara.lg.jp/site/press-release/175326.html	コロナ禍で得た教訓のみをまとめて記載した部分はありませんが、この度の改定ではそのような教訓を踏まえ、新型インフルエンザや新型コロナ等以外も含めた幅広い感染症に対応できるものとしております。
2	p. 31	第2部 第3章 第1節（4）	以下の理由により、市での計画見直しは毎年実施していただきたい。 ①前回の本計画は平成27年3月に策定されて以降、初版でもp. 24「必要に応じて見直しを行う」とあったが、今回の改正まで11年間改正されなかった。「定期的な見直し」では、具体的な見直しという行動につながらなかったという教訓を踏まえていただきたい。 ②地域防災計画では、毎年検討することが明記されている。本計画でも同様に毎年検討することを明記いただきたい。	新型インフルエンザ等に関する科学的知見や経験や訓練等を通じた改善等をふまえて、政府及び県行動計画の改定があった場合に市行動計画の変更を行います。
3	p. 34など	第3部 第1章 1-3③ 健康危機対処計画	健康危機対処計画を公表していただきたい。	健康危機対処計画は、有事における市や担当部署の事務的な対応事項等を示すものであるため公表予定はありません。
4	p. 75	第3部 第11章 1-1② 総括保健師	総括保健師を注釈していただきたい。	以下のとおり修正します。 （修正前）保健所における保健所長を補佐する総括保健師等の… （修正後）保健所における保健所長を補佐する総括保健師等の…
5	p. 87, 89	第3部 第12章、第13章 感染症対策物資等の備蓄等	本計画内で備蓄内容（品目・数量）を具体的に示していただきたい。	個別の詳細な内容については、関連する計画等でお示しします。
6	-	その他（教訓収集業務）	教訓収集を担当する主管部署を明記していただきたい。	感染症危機に関する業務は危機管理担当部署と健康医療担当部署が中心となり、必要に応じて関係部署と連携して対応します。